

令和8年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果の概要について

1 事業費納付金について

(1) 子ども・子育て支援金分の新設

事業費納付金（以下「納付金※」という。）は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3区分であったが、令和8年度から新たに子ども・子育て支援金分（以下「子ども分」という。）が加わり4区分となった。なお、令和8年度の子ども・子育て支援金分の額は約12億3,545万円である。

(2) 事業費納付金総額（全県）

令和7年12月末に国から示された確定係数に基づき算定した納付金総額は約562億5,283万円と、前年度の本算定結果（約558億3,356万円）と比較して約4億1,927万円（0.75%）増加した。

子ども分を除く納付金総額では、約8億1,618万円の減少。

これは、保険給付費（推計）が診療報酬改定（2.22%増）の影響で約30億円増加したが、財政安定化基金への積立額を減額し納付金引下げに充てたこと（(3)参照）などによる。

(3) 財政安定化基金積立金による調整

財政安定化基金への積立金の減額は、前期高齢者交付金の精算に伴う追加交付分を減額するものである。前期高齢者交付金には前々年度の精算分があり追加交付と返還の場合がある。追加交付の場合は、後年度の返還に備えて一定額を財政安定化基金に積み立てることとしている。今回算定対象とした追加交付額は前年度算定とほぼ同規模であるが、前期高齢者交付金分の基金累積残高も考慮し、診療報酬改定による納付金額の上昇を抑制するため、基金積立額を前年度算定に比べ約22億円減額し、その分を納付金引下げに充てた。

(4) 事業費納付金総額（市町村別）

子ども分を含む市町村ごとの納付金総額では24団体が増加、11団体が減少となった。なお、子ども分を除く市町村ごとの納付金総額では10団体が増加、25団体が減少となった。

(5) 1人当たり事業費納付金（全県）

子ども分を含む被保険者1人当たりの納付金は、納付金総額の増加により、149,887円と、前年度の本算定結果と比較して5,878円（4.08%）増加した。1人当たり保険給付費（推計）が診療報酬改定の影響もあり約5.4%の大幅な増加となつたが、前述の財政安定化基金への積立額の減額などで増加幅を抑えた。なお、子ど

も分を除く被保険者1人当たりの納付金は、146,595円となり、前年度の本算定結果（144,009円）と比較して2,586円（1.80%）の増加となった。

(6) 1人当たり事業費納付金（市町村別）

子ども分を含む市町村ごとの被保険者1人当たりの納付金では33団体が増加、2団体が減少となった。最大の伸び率は9.6%であった。なお、子ども分を除く市町村ごとの被保険者1人当たりの納付金では29団体が増加、6団体が減少となった。最大の伸び率は7.23%であった。

国民健康保険事業費納付金の本算定結果（子ども分含む）				
年 度	令和8年度 (本算定)	令和7年度 (本算定)	対前年度	
			増減数	増減率
納付金総額	56,252,821,020円	55,833,555,140円	419,265,880円	0.75%
被保険者数（一般分）	375,301人	387,707人	▲ 12,406人	▲ 3.20%
被保険者1人当たり納付金（一般分）	149,887円	144,009円	5,878円	4.08%

被保険者1人当たり納付金の 市町村毎の増減	増 加	減 少
増減数	33団体	2団体
割 合	94.29%	5.71%
市町村の最大の増加率		9.60%

国民健康保険事業費納付金の本算定結果（子ども分除く）				
年 度	令和8年度 (本算定)	令和7年度 (本算定)	対前年度	
			増減数	増減率
納付金総額	55,017,373,460円	55,833,555,140円	▲ 816,181,680円	▲ 1.46%
被保険者数（一般分）	375,301人	387,707人	▲ 12,406人	▲ 3.20%
被保険者1人当たり納付金（一般分）	146,595円	144,009円	2,586円	1.80%

被保険者1人当たり納付金の 市町村ごとの増減	増 加	減 少
増減数	29団体	6団体
割 合	82.86%	17.14%
市町村の最大の増加率		7.23%

2 標準保険料率（理論値）について

県は、毎年度、事業費納付金額を基に算定した、市町村ごとの保険料率の目安となる「市町村標準保険料率」を、県内市町村に通知している。

市町村は、標準保険料率を参考に実際の保険料率を決定する。

令和8年度の標準保険料率等については、【資料1－4】「令和8年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率（理論値）」のとおり。

3 令和8年度における各市町村の保険料（税）率の改正に関する検討状況

（1）令和8年度の国民健康保険料（税）率の改正に関する検討状況の調査を行ったところ、その結果、「改正する予定」であると回答したのが16団体、「改正しない予定」であると回答したのが19団体となっている。

（2）「改正する予定」であると回答した16団体のうち、14団体が「引き上げの見込み」、1団体が「据え置きの見込み」、残り1団体が「現時点では分からぬ」と回答している。

令和8年度における各市町村の国民健康保険料（税）率の改正に関する調査結果	
	団体数
改正する予定	16団体
引き上げの見込み	14団体
引き下げの見込み	
据え置きの見込み	1団体
現時点では分からぬ	1団体
改正しない予定	19団体
現時点では分からぬ	
計	35団体

（令和8年1月19日 現在）